

令和4年11月吉日

需要家各位

広島県福山市西町2丁目10番1号

商工会議所ビル6F

広島県東部生コンクリート協同組合

代表理事 高田 浩



生コンクリートの価格表改定及び販売価格改定のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊組合に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今のロシア・ウクライナ情勢を背景としたエネルギー価格の異常な高騰、急速かつ大幅な円安の進行によるコスト上昇により、セメントをはじめとする原材料価格の急騰が続いており、さらに最低賃金の引き上げもあり我々業界の環境におきましても未曾有の厳しい状況になっています。各生コンクリート工場ではコスト低減・生産性の向上に努めておりますが、自助努力で吸収できる水準を超えており、建設基礎資材の供給という社会的責務を完遂するためには、新たに販売価格の見直しせざるを得ない窮状となっています。

つきましては、誠に不本意ではございますが、下記の通り価格表及び販売価格を改定させていただきます。

需要家の皆様にはご負担をおかけしますが、我々といたしましては今後とも高品質な商品の安定供給に努めて参りますので、何卒これらの諸事情をご賢察いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.改定内容 (別紙価格表を参照して下さい)

- 普通コンクリート、舗装コンクリート、モルタル
.....従来価格から3,000円/m³加算
- 各種混和材
.....膨張性混和材
- 各種試験手数料
.....曲げ試験、スランプ、スランプフロー、空気量、試験練、研磨
- 割増その他の条件
.....2t3t車割増、時間外割増

2.実施時期 令和5年4月1日(以降、6ヶ月毎の見直しを行います。)

3.旧価格契約物件の取り扱い

令和5年3月31日までに出荷実績が確認された契約物件(1物件あたり30m³以上に限り)につきましては普通コンクリート、舗装コンクリート、モルタル、膨張性混和材に限り旧価格を適用致します。但し、契約期間は最長令和6年3月31日までとし、以降は新価格での再契約をお願い致します。

以上